



令和7年度赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン

## 生活困窮者への緊急支援活動助成 実施要項

### 1. 趣 旨

生活福祉資金のコロナ特例貸付の償還が続くなか、近年の物価高騰は生活に多大な影響を与えています。そのような状況の中、食料品や光熱水費の値上がりにともなう経済的困窮や、周りの人に頼れず孤独・孤立などの困難な状況におかれる人々に対する緊急的な支援が、引き続き求められています。

そのような人々を対象に、さまざまな社会資源が連携、協働しながら、支援の手が届きにくい人たちを支える事業や、生活に困窮している方々として、相談窓口への来所時に緊急的に配布するための食料品や日用品等の整備が必要です。

そのため、社協や自立相談支援機関、福祉団体等が生活にお困りの方への生活相談を行う際、ツールとして活動できる食料や日用品の配布や、これらを通じたアウトリーチ等の活動を対象に本助成を行います。

### 2. 実施主体

社会福祉法人岩手県共同募金会

### 3. 助成事業の対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 既に完了している事業は、対象としません。

### 4. 助成の対象となる団体

県内の社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、生活困窮者支援を行うボランティア団体・NPO等（法人格の有無は不問）

### 5. 助成の対象となる活動

物価高騰等の影響により、生活に困窮している方々を対象とする下記の活動を対象とします。

- 食料や日用品の配布事業を通じたアウトリーチ、相談事業
- 生活困窮に関する相談事業（電話代、SNSサービス利用料の通信運搬費等）
- 生活相談に来られた方に緊急的に配布する食料品・日用品等の整備、保管
- 生活に困窮している方を把握するためのアプローチ、つながるためのきっかけづくり（アンケート、電話、訪問等）

### 6. 助成対象経費

基本的に活動（事業）に要する下記の経費を対象とします。

消耗品・備品費（食料品、日用品、食料保管に係る冷蔵庫等）、印刷製本費、通信運搬費、

## 旅費交通費 等

### 助成対象外経費

- ・事業にかかる人件費、謝金
- ・食料品や日用品の配布を主な目的とした活動に要する経費（相談支援など他の支援活動と組み合わせた活動は助成対象）
- ・生活相談者個人への直接的な金銭給付に係る活動の経費
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象）
- ・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象）
- ・団体及び団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・助成対象期間外の活動に関する経費

### その他

補助金などの公的費用や他の助成金が充当される活動については、経費が明確に区分できる場合は助成対象となります。まずはご相談ください。

## 7. 助成額

### (1) 助成総額

200万円（予定）

### (2) 助成額

1件当たり 10万円～30万円（上限 30万、万円単位での助成）

## 8. 応募方法

応募書（様式1：本会ホームページの「お知らせ」からダウンロードできます）に必要事項を記入し、提出期限までに、本会まで郵送にて提出してください。

なお、申請事業に関係した資料（事業内容が分かる書類など）がある場合は、添付してください。

## 9. 応募期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月7日（水）

## 10. 助成決定等

### (1) 助成の決定

- ・申請内容を審査の上決定し、結果を通知します。（1月中旬を目途）
- ・応募額から減額して助成金額を決定する場合があります。
- ・応募多数の場合は、活動の効果や緊急性、経費の必要性が応募書から読み取れるものを優先して助成します。

### (2) 助成金の交付

助成決定団体には、応募書記載の金融機関口座に助成金を送金します。（1月下旬予定）

### **(3) 事業の完了**

活動終了後1か月以内（最終期限：令和8年4月22日）に、事業完了報告書及び添付書類（領収書のコピー等）を本会まで提出してください。報告様式等の詳細については、決定通知にてお知らせします。

なお、報告と申請内容に相違（事業内容等の相違）がある場合、助成金の一部又は全額を返還していただくことがありますので、ご注意ください。

### **(4) 助成決定後のお願い**

本助成事業は、多くの方々から寄せられた寄付金を原資としていますので、今回の助成金での取組をホームページやSNSなどで発信し、寄付者に対し使いみちの報告を行ってください。

## **11. 問合せ先**

社会福祉法人岩手県共同募金会（担当：白野岳、西川）

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3

TEL：019-637-8889 FAX：019-637-9712

E-mail：[iwate-kyoubo@iwate-shakyo.or.jp](mailto:iwate-kyoubo@iwate-shakyo.or.jp)

## 【令和6年度助成決定内容】

| No. | 助成を受けて行った活動の内容   | 活動期間   | 支出内容           |
|-----|--|--------|----------------|
| 1   | ・相談に来所した方や、訪問し相談対応した方へ食糧を配布（ひとり親世帯、障がい者世帯、生活にお困りの世帯を対象）  | 8月～3月  | 食料品費           |
| 2   | ・フードパントリーで食料を配布するための袋、箱の購入費用<br>・食糧支援事業の活動啓発のためのチラシ、ポスター印刷費、のぼり旗作成費<br>・食糧受け入れ用コンテナの購入費                          | 4月～3月  | 消耗品費、備品費、印刷費   |
| 3   | ・食料品：コロナ感染症が影響し、相談に来所された方に配布<br>・当事業に使用する事務用品を、消耗品として使用（布粘着テープ、修正テープ、コピー用紙 等）                                    | 9月     | 食糧品、日用品        |
| 4   | ・対象に決定となった世帯の保護者と18歳池の児童への配布するための食料品の購入<br>・相談に来所された方へ配布するための食料品の購入<br>・訪問対象世帯へ配布するための日用品の購入                     | 12月～3月 | 備品費、消耗品費、印刷製本費 |
| 5   | ・相談された方への食料品配布のための食料の保管庫・冷蔵庫の購入<br>・食糧支援を行っても調理器具がない家庭への器具への貸し出し<br>・生活困窮世帯への把握を目的としてポケットティッシュ用チラシ印刷・ポケットティッシュ購入 | 9月～3月  | 消耗品費、印刷製本費     |
| 6   | ・相談支援に来所された方に配布する食料の購入費<br>・生活困窮世帯の把握を目的とした広報の印刷費  | 12月～   | 消耗品費、印刷製本費     |
| 7   | ○相談に来所された方やアウトリーチの際に配布する食料品の購入費<br>・食料品（真空パックご飯又はお米、レトルト食品、インスタント麺、缶詰、お菓子 等）                                     | 12月～3月 | 食料品費、印刷製本費     |
| 8   | 相談に来所された方に配布する日用品や食料品の購入費や、アウトリーチの際に配布する物品購入   | 11月～3月 | 食料品費、消耗品費      |